

平成24年度 第3回恵庭市水と緑のまちづくり審議会（議事録）

1 日 時：平成25年2月20日（水）10：00 ～

2 場 所：市役所（3階） 301・302会議室

3 出席者：【委員】・会長 内田 信一・副会長 高橋美智子・安部 英志・池永 允子・泉谷 清
・今井登喜子・尾谷百合子・寺崎ケイ子・日野 順蔵・森谷とも子・渡邊 秀男

（11名）

【市】（副市長）北越 俊二・（経済部長）後藤 昭悦・（花と緑・観光課長）南 浩之
（花と緑担当主査）本多 一好・（都市計画課長）石上日出昭・

（土地利用担当主査）堀越 拓也

（6名）

【傍聴者】 1名

4 議 題： 議事（1）恵庭市緑の基本計画（案）の見直しについて

（2）平成24年度水と緑のまちづくり関連事業報告について

（3）平成25年度水と緑のまちづくり関連事業計画について

（4）水と緑のまちづくり推進体制について

（5）平成24年度水と緑のまちづくり表彰の被表彰者について

（6）その他

1. 開 会

（事務局）： 皆さま、お早うございます。

定刻となりましたので、平成24年度第3回恵庭市水と緑のまちづくり審議会を開催いたします。

本日は、お忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、内田会長よりご挨拶をお願いします。

2. 会長挨拶

（会長）： 皆さんご苦労さまです。昨年12月に引き続いて審議することがございます。慎重審議のうえ、市長に答申したいと思いますので今日はひとつよろしくをお願いします。

余談ですが先日、花いっぱい文化協会の総会へ出席させていただきました。その中で子供たちが少ない予算の中で一生懸命花づくり、緑づくりをしている姿に接し、これからの恵庭を支えていくのだとつくづく感じました。我々もその財産をしっかりと引き継いでいけるようしっかりと審議していきたいと思います。

よろしくお願いします。

（事務局）： ありがとうございました。

続きまして、市長挨拶となっておりますが所用により不在となっておりますので副市長よりご挨拶をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

3. 市長挨拶

(副市長) : 皆さん、おはようございます。今日はありがとうございます。

急遽市長は市政功労者の告別式に出ていますので代わりに私のほうからご挨拶を申し上げます。

ご承知のとおり恵庭市においては多くの市民のご協力によりまして実り多い水と緑を大切にしたまちづくりが進められて来ております。推進条例が出来てからすでに 25 年、四半世紀という長い中でいろいろな成果も生み出されて来ているわけです。こうしたなかで今後こういった関連事業をどのように更に推進していくか、展開していくかということになりますとやはり時代の移り変わりもあり市民ニーズも多様化しており、一定の見直し、新たな施策の展開といったものを考えていく必要があるかと思います。そういうことで、一層皆さまがたのお力添えをいただきながら市としてもまちづくりを進めて参りたいと考えております。

本日は、緑の基本計画（案）の見直し及び推進条例に基づいた水と緑のまちづくり表彰について諮問させていただきます。また、24 年度事業の報告、更には新年度の計画等をご審議いただくこととなりますけれども是非ご理解ご協力のほどお願いいたします。

尚、非常に恐縮ですがこれから中島松焼却施設の調整のため地元に行かなければならないので挨拶のみで退席させていただきますが、改めてどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) : どうもありがとうございました。

< 副市長退席 >

(事務局) : それでは審議会の成立につきまして、水と緑のまちづくり推進条例施行規則の規定に基づき委員総数の過半数以上の方が出席しておりますので、この会議が成立していることをご報告いたします。

また、推進条例施行規則第 11 条第 1 項に基づき会長か議長となり進めることとなっておりますので内田会長により議事を進めていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

4. 議 事

(議長) : それでは、よろしくお願いいたします。まず最初に前回、平成 24 年 12 月 21 日に事前審議を行った恵庭市緑の基本計画（案）の見直しについて諮問されており、その審議を行うものであります。

では、事務局より説明願います。

(事務局) : 恵庭市緑の基本計画（案）について説明。

最後になりますが、当審議会の高橋委員より月曜日にご意見とご質問がファックスで寄せられました。今回はその回答書を事前に皆さまにお渡しすることは出来ませんでした

がお手元にお配りしました。

高橋委員のご承認をいただいてファックスの原文を掲載しそれに回答する形式で表にしてまとめております。

内容について説明。

以上をもちまして前回到引き続き今回新たな質問のご説明とさせていただきます。

(議長) : ありがとうございます。恵庭市緑の基本計画(案)の見直しについて、前回の事前説明に続き追加説明がありました。何かご質問等ございませんか。

(副議長) : ご説明ありがとうございます。見直しいただきよかったです。

それから、今回の基本計画(案)に生物多様性の観点が入ったことで、今まで以上に計画の存在が大きなものになり、また、うまくいってくれればと思う。

あとは、読んでわかりやすい書き方になってはいるが若年層にも伝えようというのであればもう少しかみくだいて、やわらかく表現してもらえればと思います。

(事務局) : おっしゃるとおり今後子供たちへの啓発の中で、わかりやすいダイジェスト版のようなものを考えていきたい。貴重なご意見ありがとうございます。

(A委員) : せっかくだから5河川の名前を入れたほうがわかりやすいのでは。名前があると恵庭にはこれだけの川がある、自宅の近所に流れている川は何々川だと明確になる。

(事務局) : わかりやすくなるので名前を入れさせていただきます。修正して対処します。

(B委員) : 現在、幸町周辺のせせらぎ水路に1月初旬からシラサギが来ている。8ページに名前が載っていないが載せると都合が悪いのか。アオサギは載っている。

(事務局) : 目撃情報を教えていただきましたが、恵庭にはいろいろな種類の鳥が来ている。盤尻地区などではオジロワシなどいろいろな鳥が来るが、市街地においてはアカゲラなどキツツキ類、市の鳥カワセミなどを見ることができます。

(副議長) : 恵庭で私が確認している鳥は百数十種類にのぼる。それらを全部書き込むと膨大なものになってしまうので代表的なものをピックアップされたのだと理解した。

個々の名前に関してはさほどこだわることはないのではないか。

(事務局) : おっしゃるとおり代表的なものを載せた。恵庭溪谷周辺にはたくさんの野鳥が来ることはわかっており、それに合わせ市街地でもこういった野鳥が身近でも見られることを表現したかった。そのため、市の鳥カワセミもあえて載せさせてもらったのでご理解願います。

(議長) : B委員、この件はこれでよろしいですか？

(B委員) : 了解です。

(議長) : あと、質疑ございませんか。

無ければ、おはかりしてよろしいでしょうか。

それでは、審議会の意向として緑の基本計画（案）の見直しについて承認のうえ答申いたします。

(各委員) : 全員異議なし

(議長) : ありがとうございます。それでは、各委員のご承認をいただきましたので本日審議した恵庭市緑の基本計画（案）の見直しについて決定させていただきます。また、市への答申については私・会長に一任していただきたいがよろしいでしょうか。

(各委員) : 全員異議なし

(議長) : ありがとうございます。

それでは、議事（１）恵庭市緑の基本計画（案）の見直しについての審議は終了いたします。

都市計画課のほうから何かありますか。

(事務局) : 昨年１２月に引き続きご審議いただきまして本当にありがとうございました。皆さまの貴重なご意見を参考により良い緑の基本計画を進めて参りますので今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

< 都市計画課２名退席 >

(議長) : 次に第２の平成２４年度水と緑のまちづくり関連事業報告についてと第３の平成２５年度水と緑のまちづくり関連事業計画については、関連がありますので事務局より一括して説明願います。

(事務局) : 平成２４年度水と緑のまちづくり関連事業報告について、平成２５年度水と緑のまちづくり関連事業計画について一括説明。

(議長) : ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問ご意見ございませんか。

(A委員) : （１１）恵庭市民花ガイドの活動で、当初登録者２１名だったが現在の実動者は１０名しかいない。今後ガイドを養成することも考えていかなければならないと思うがどうか。

(事務局) : 普及活動を重点に行っていきます。

(議長) : (5) 恵庭市緑化推進委員会の活動で、花と緑のまちづくり講演会は恵庭花のまちづくり推進会議と合同で行うようになっているが、これは以前からそうだったか。言いたいのは前には市民に対し緑の啓発も兼ね緑関係の講演会をよく行っていたがいつのまにか消えた。どうしても花関係になりがちだが、緑の大切さも考慮し講演会を計画してほしい。

(事務局) : 了解しました。

(議長) : あと、何かご意見等ありませんでしょうか。
では、次に第4の水と緑のまちづくり推進体制について事務局より説明願います。

(事務局) : 水と緑のまちづくり推進体制について説明。

(議長) : 何かご質問等ございませんか。

(C委員) : 質問というか、この審議会をどうしたいのか訊きたい。前にも言ったがせっかく審議会があっても組織が変わるごとに、うまく横のつながりが出来ていないように感じる。だから、経済部だけで出来るのか、他の部署とかかわりがあって動けないのか、その辺を整理したほうがいいのではないか。

(事務局) : 私どもも横の連携は必要だと考えていますのでみなさまにわかりやすいような表現で、今後事務局で精査させていただきたいと思います。

(議長) : あくまでもこの表が基本になるのですね。

(事務局) : はい、これをベースにやっていきます。

(議長) : では、次に第5の平成24年度水と緑のまちづくり表彰の被表彰者についてを議題といたします。これは、個人情報に関しますので非公開となることをお伝えします。

< 傍 聴 者 退 席 >

(議長) : では、事務局より説明願います。

(事務局) : 平成24年度水と緑のまちづくり表彰の被表彰者について説明。

(議長) : ただ今、事務局より説明がありましたが何かご意見ございませんか。

(各委員) : なしの声多数

(議長) : なければ、説明のとおり市長へは審議会の意向として被表彰者について承認した旨答申したいと思います。よろしいですか。

(各委員) : 全員異議なし

(議長) : それでは、先ほどと同じように私のほうで市長へ答申しておきます。
次に、第6のその他についてを議題といたします。

(事務局) : 前回に引き続き水と緑と花の推進基金積立金について説明。

(議長) : これについて何かご質問ございませんか。

(A委員) : 今後の維持管理費に就いてはどうなるのか。

(事務局) : 基金運用としては維持管理費には使いません。

(A委員) : ルルマップ自然公園は、現在1つしかないトイレをもう1つ作るのでしたよね。

(事務局) : そうです。多くの市民要望もありこの度新設トイレを整備させていただくことになりました。

(議長) : 他に何かございませんか。
トイレの必要性はわかるが何か疑問が残る。基金運用にあたり他市町村で似たような事例はあるのか。

(事務局) : ルルマップ自然公園自体が、自然環境を活かした公園整備事業になっておりますので先ほど説明したとおり、事業全体の緑化部分についての基金運用ということで客土や張り芝の部分に多くの基金を充当していくとご理解いただきたい。

(事務局) : 恵庭市には、これ以外にもいろいろな基金がありそれぞれ目的を持って運用したり積み立てたりしています。

土木工事の場合は国の補助による事業が多く街区公園造成にも防衛省の補助金が3分の2入り、概ね残りの部分が市町村の持ち出しとなる。あと、補助金を使えない・対象とならない部分も市の負担となり普通なら起債を使い、皆さまの税金で数十年かけて返していったりするが基金を充てたりもする。

今回も起債で対応することも可能だが上限額もあるため我々も使いたくはないが、ただ積んでおいても仕方ないというジレンマもある。また、利率も低く利子運用もままならないため、今後も目的に合致したケースは基金を充てていくこともありえるかも知れませんが随時皆さんにご報告させていただきます。

(C委員) : 説明はわかるが、前回も話したとおりやはり木を植えることとかに基金を運用にすべきではないのか。木を植えればいろんな意味でプラスになる。

(事務局) : わかりました。

(D委員) : その、ルルマップ自然公園で２３日（土）に雪中植林があるので是非ご参加ください。

(議長) : それでは、他にないようですので平成２４年度第３回の水と緑のまちづくり審議会を終わらせていただきます。

本日は、ありがとうございました。